

《今月の内容》

●規制ニュース●

CFTC アドバイザリー委員会、清算会社のデフォルトリスクについて協議

●今月のトピック●

FIA、統合により一つの組織へ／中国、コモディティ市場の規制を強化

●TechCorner●

サイバーセキュリティ：最近の規制動向と日本の先物業界に対するガイダンス

●インタビュー●

濱田隆道（株式会社東京商品取引所 取締役代表執行役社長）

「エネルギー商品の拡充からその先へ～総合コモディティ市場の創設を目指す TOCOM」

他

PRESIDENT'S MESSAGE

新年明けましておめでとうございます

2016 年が本業界に暮らすすべての皆様にとって価値のある年となることを祈念いたします。

過日、執行委員会の各委員は CFTC 国際部局ダイレクターのエリック・パン氏と、朝食会でマーケットのセンチメントについて話す機会を得た。そのとき、誰もの脳裡に浮かんだのは、森信親金融庁長官が発した声明だった。

森氏は香港で開かれたトムソンロイター社の第 6 回汎アジア規制サミットで講演し、3つの問いかけをした。

・ 終わりなき規制改革は持続可能な経済成長に寄与するのか？

・ 善意で築いた多方面における規制がもたらす複合的な効果は、もともとの目的と矛盾しないか？

・ 過去に発生した危機の再発防止に対するわれわれの関心は、まったく新しい形で発生するかも知れない次なる危機への対策をおろそかにさせないか？

すべてが意義深い問いかけである。森長官はまた「新たな規制を生産する工場は依然としてフル操業中」だと述べている。

FIA ジャパンは日本の金融庁長官が提起した一連の問いかけを称賛する。成長は安定と同様に重要である。われわれは“リスク・ビジネス”に就いている。リスクのない世界はわれわれの業界にとって、すなわち死を意味する。補完的レバレッジ比率（Supplementary Leverage Ratio）のような“鈍器”に対する過信が広まったら、そ

のときには予期しなかった結果がもたらされるだろう。

われわれは別のリスクにも格段の注意を払わなければならない。それはサイバー空間の脅威である。パン氏によれば、CFTC はこの分野により力を注ぐことになるという。FIA ジャパンはかねて注視してきたこの問題を、2016 年 2 月 25 日に開催する GMAC でパネル討論の題材とする予定だ。私は FIA ジャパンメンバーに対し、2016 年の行動リストのトップにサイバー・セキュリティ問題を置くよう提案したい。サイバー空間の脅威に振り向けた資本は、売買注文を出すには役立たないかも知れない。だが多くの企業にとってのライフセイバーとなることは証明できるだろう。

2016 年の FIA ジャパンには、多くの新しい事象に目を向けることが求められるだろう。そのひとつが、すべてのメンバーに、なんらかの影響をもたらす話題の新分野“Fintech”である。われわれはもちろんこの有望な金融分野を詳細に検討する。そしてどのようにメンバーに役立ててもらえるかを考えることとしたい。

FIA ジャパン プレジデント-CEO
マイケル・ロス



《今月のインタビュー》 濱田隆道

株式会社東京商品取引所
取締役代表執行役社長



エネルギー商品の拡充からその先へ ～総合コモディティ市場の創設を目指す TOCOM

1975 年東京大学経済学部卒業後、同年通商産業省に入省し、27 年間にわたり新エネルギー・産業技術総合開発機構総務部長、経済産業省大臣官房審議官（産業技術担当）等を歴任。2002 年に東京工業品取引所（現在の東商取）に専務理事として入社し、国際化に向けた様々な取り組みをけん引した。2006 年に同取引所を退職後、財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事長、富士電機（株）取締役執行役専務などを経て、2014 年 6 月に（株）東京商品取引所に復帰した。2015 年 6 月に同社取締役代表執行役社長に就任。

新たな市場参加者を増やし 流動性の向上を図る

本誌：2015 年 6 月に東商取の執行役社長に就任されましたが、どのような事業目標をお持ちなのか、お聞かせ下さい。

濱田：江崎前社長の下、当社は市場の構造改革や商品開発を推進し、市場の利便性向上や新たな取引参加者の獲得に努めてきました。昨今これが実を結んで、海外からの取引参加比率が増大したり、当社市場の商品価格に連動する ETF/ETN 関連の取引が活発化するなど、明るい兆しとなっています。私はこうした経営路線を継承しています。

目標とするのは、新たな市場参加者の参入を増やし、流

動性の向上を図ることであるのは言うまでもありません。ボラティリティが下がると取引高も減少するなどの現象はどの市場も同じですが、市場環境に左右されないマーケットにしなければなりません。それを踏まえ、当面の課題として私が改めて掲げたのは、昨年中長期経営計画に策定した事業戦略の三つの柱、①安定した収益基盤の確立、②電力市場の創設・LNG 市場の活性化を通じた総合エネルギー市場の構築、③JPX や中国本土の商品取引所を始めとする国内外の取引所との連携強化です。

収益基盤の強化に向けては、2015 年 5 月にスタートした金限日取引「東京ゴールドスポット 100」の更なる活性化と金現物市場の創設に取り組んでいます。将来的には、

取引所事業の範囲を店頭市場・現物市場まで拡大し、総合コモディティ市場に成長させることを目指したいと考えています。これはグローバルなコモディティ取引の流れにも合致する方向性だと言えます。

総合エネルギー市場実現に向けては、まず電力先物取引の上場準備を進めています。経済産業省・電力先物市場協議会が先頃報告書で示した方針を踏まえ、2016年度中の取引開始を目指しています。電力先物は他と異なる特性をもつため、より多くの方にご理解いただくよう啓蒙活動にも力を入れる予定です。

また、2013年にGinga Energy Japan社と設立したJAPAN OTC EXCHANGE (JOE)

のLNG市場の活性化も重視しています。現在取り組んでいるのは、CMEグループが提供する清算サービス「ClearPort®」の導入です。既にJOEにおけるLNGの価格情報を評価・公表するリム情報開発とCMEグループがライセンス契約を締結し、2016年早々にも実現できると考えています。世界的に信頼性の高い清算サービスを導入することにより、海外の大手エネルギー会社などが参入しやすい環境整備が大きく前進し、サプライヤーが増えることで取引の活性化につながるものと期待しています。

国内外の取引所との連携強化については、コモディティ取引における重要性が増しているアジア、特に中国の取引所との協力関係の構築に注力しています。昨年10月に大連商品取引所と現地で、商品市場のセミナーを共催しました。私もご挨拶に立ちましたが、ゴム市場を始め、当社市場に高い関心が寄せられていることを実感しました。

J P Xとのシステム共同利用で 投資家の利便性が向上

本誌：国内外の取引所の連携と言えば、御社は2016年からJPXのデリバティブシステムを共同利用することを発表しています。その他に他の取引所と共同で事業を行う計画はあるのでしょうか。

濱田：JPXとは、今年9月の稼働を目指して取り組んでいる次期システムの導入作業を通じて、良好な関係を築いています。当社市場価格に連動するコモディティETF／ETNが上場し、成功を収めているのもこの良好な関係の成果です。2015年末はFIAアジア・カンファレンスの開



催に合わせ、大阪取引所の山澤副社長とのパネルディスカッションを中心としたネットワーキング・レセプションを共催しました。金融デリバティブとコモディティを共通のプラットフォームで取引できるようになるのは、投資家にとって大きな利便性の向上です。これを積極的に訴えかけていくような活動を今後も行っていきます。さらに当社としては、金融・証券プレーヤーの参入促進の大きなチャンスとして、顧客基盤の強化につなげていきたい考えです。

また先ほどお話したとおり、中国の取引所との協力関係を構築することには特に力を入れています。大連商品取引所とのセミナー共催に続き、今後の可能性としては、上海黄金取引所との協働もあるのではないのでしょうか。中国の先物市場では海外投資、外資の市場参加ともに原則禁止されているものの、昨今一部を開放する流れがあり、特区を設けて海外勢を参入させる試みが行われていますので、中国側が日本でセミナーを行うことも今後はあるでしょう。

昨年12月には、中国の大手ブローカー南華期貨の香港法人、横華国際期貨有限公司が当社市場初の遠隔地受託取引参加者資格を取得しました。その他にも同様に、当社市場への参入に強い関心を示している業者があります。彼らが取引を本格化すれば、中国の取引所との連携にも弾みが付くでしょう。

アジアのプレゼンスが大きく向上 その一翼を担う取引所へ

本誌：近年、中国経済は世界の商品市況に大きな影響を及ぼすようになりました。今後、商品先物市場はどのように

動いて行くと見ていらっしゃるでしょうか。また、取引所ではどのような戦略でそれに立ち向かおうと考えているかお聞かせ下さい。

濱田：中国は今や世界第2の経済大国であり、2015年夏頃から、経済成長の減速が顕著になりつつあるものの、その動向は今後も、商品先物市場に留まらず世界経済全体に影響を及ぼすことは間違いありません。

今後の商品先物市場を考える上で重要なポイントの一つとなるのは、規制の動向でしょう。リーマン・ショック以降、ボルカールールやドッド・フランク法による規制強化の結果、コモディティ取引から金融機関が相次ぎ撤退しました。これに替わって世界の商品市場に流動性を提供するようになったのが、グレンコア、ヴィトールなどに代表される資源トレーダーや欧米系電力会社を母体とするトレーディング会社です。しかしながら、2013年後半以降に始まった資源価格の低迷が長引き、2015年に入ってこれら資源商社の経営に深刻な悪影響が出ています。これが市況にどう関係してくるか注視しなくてはなりません。また、当社を始め世界中の市場で存在感を高めているHFTに対しても、欧米を中心に規制が強化されつつあります。

アジアに目を転じれば、世界的な商品先物市場におけるアジアのプレゼンスは大きく向上しています。近年、北米、欧州との出来高比較でもアジアのシェアは増加している上、2015年11月にICEがシンガポールに取引所を開設したのに続き、2016年はドイツ取引所がデリバティブ

取引での進出を計画していると報じられています。他方、上海国際エネルギー取引所（INE International Energy Exchange）への原油先物の上場計画や、人民元の国際化による中国市場の開放など、世界の市場関係者の期待を集める動きが起こりつつあります。

当社としては、こうした大きなポテンシャルを持つ地域の一角を占める主要商品取引所として、総合エネルギー市場の構築、総合コモディティ市場への業態拡大、さらに国際営業の強化といった取組みを通じて、成長を勝ち取っていきたいと考えています。

本誌：日本政府は、東京を再び国際金融センターの地位に就かせようと様々な取組みを行っています。こうした中で、東商取としてはどのような役割を果たしたいとお考えですか。

濱田：当社は一民間企業でありながらも、日本経済に必要な産業インフラ機能を提供するという極めて公的な役割を担っています。その意味では、諸施策を着実に実行して市場を活性化させることこそが、国際金融市場における東京の地位を高めることに繋がるといえるでしょう。さらに言うなら、市場流動性を拡大する上で必須である投資家の利便性向上のためには、取引環境をより一層整えることが肝要です。すなわち、商品と証券の損益通算、税制上の課題やヘッジ会計の見直しなど、より抜本的な環境整備の必要性をこれからも訴えていきたいと考えています。

本誌：ありがとうございました。

Regulatory news

《規制ニュース》

FIA 特報： CFTC アドバイザリー委員会、清算会社のデフォルトリスクについて協議

CFTC のマーケットリスクアドバイザリー委員会は11月2日、清算機関がデフォルトに陥った場合に発生し得るリスク管理について議論する会議を開催した。会議では、①市場参加者と清算機関の相互依存性と、それがもたらす

流動性リスク、②デフォルトが発生した際、顧客のポジションや証拠金を速やかに移動させる準備体制の整備という2点について重点的に協議した。その他の提案については後日協議する予定だ。

《今月のトピック》

FIA、統合により一つの組織へ

11月5日、FIAは公式書類への署名を行い、FIA、FIAヨーロッパ、FIAアジアを一つに統合することを発表した。実施は2016年1月4日で、新組織は先物オプション、スワップ清算市場に関わる業界を世界的にも、地域的にも代表し、そのニーズに応えるため活動する。

FIAの三組織は2013年6月以降、FIAグローバルというグローバルな組織の下、独立した組織と理事を有しながらも、政策や優先順位を調整し、緊密な協力関係にあった。統合は清算デリバティブ業界において、その存在を世界的レベルに押し上げる次のステップとなる。

前回のニュースレターで伝えたように、この統合によってFIAジャパンとFIAの関係が変わることはなく、今後とも強力な協力関係を維持していくことにも変わりはない。

撮影：ジョン・リッツォ



統合に向け署名するFIA各団体代表者。

前列：左から、FIAアジア会長 ポール・デイビス、FIAヨーロッパ会長 スティーブ・スパーク、FIAプレジデント&CEO ウォルター・ラッケン、FIA会長 ジェラルド・コーコラン、FIAグローバル会長 マイケル・ダウリー

後列：左から、FIAアジアプレジデント ビル・ハーダー、FIAヨーロッパCEO サイモン・プレストン・ジョーンズ。

中国、コモディティ市場の規制を強化

ストレイト ファイナンシャル サービス 杉谷 誠

中国の株価指数CSI300及び現物株は2015年6月から8月にかけて40%以上下落した。中国政府当局は市場安定を目先の最優先事項と位置づけて株式、為替市場での投機的な取引を抑制するため、多くの対策を実行。金融市場は政府の介入により落ち着きを取り戻したが、金融資産の大幅な消失（US 5兆ドルとも伝えられる）はコモディティ市場への投資を減少させる要因となった。中国の大連、上海、鄭州のコモディティ取引所では、高い出来高を維持したものの6月から8月の3ヶ月に建玉がそれぞれ24.4%、7.2%、24.1%減少した。

更に中国当局は投機的な取引を抑えるためコモディティ市場においても規制強化に動いた。上記コモディティ取引所では当局による新たな取引規制を余儀なくされたが、その中でも特にプログラム取引に焦点を絞り、短期的に多くの取引を行うビジネスを抑制するよう要請を受けた。結果的にその対策が、世界で米国に次ぐ出来高を誇る中国コモディティ市場の出来高を減少させる直接的要因となった。しかし、引き続き高いボラティリティを維持するコモディティに現物ヘッジや長期的視野で取引を行う投資家が戻り、3市場の建玉は一転8月の底から11月にかけて40%以

上の大幅な増加を示した。

株式市場の混乱は上海国際石油取引所（INE, Shanghai International Energy Exchange）の原油市場上場を遅らせる要因となった。上海原油は米国と欧州の石油市場に対抗するため、中国では初めて海外の投資家に門戸を開き取引が行われる。同市場は世界の石油市場における価格の影響力を高める目的に加え、同国通貨である中国元の国際化を推進するため一躍を担う役割を期待されている。11月末現在、INEは中国規制当局（Chinese Securities Regulatory Commission）の承認待ちの状況となっている。コモディティ価格は商品のファンダメンタルズ要因を反映すると同時に、国際市場間でリンクされることで効率的に決定される。中国の株式市場で見られたような過度な動きが商品市場で起こった際は、他国で取引される同等又は関連する現物及び先物市場との裁定取引により価格が調整される筈である。中国コモディティ市場は今後自由化、国際化の進展が計られるなら徐々に裁定取引の機会が提供されるなど更なる幅広い成長が期待できる。上海原油の上場は市場の国際化を達成するために最初のステップであるとともに、2016年、中国市場に対する海外取引参加者の信頼を得るための機会となる。

エクイニクスがビットアイルを買収

エクイニクス・ジャパンは、株式会社ビットアイルの現金による公開買付けを11月に完了したと発表した。この買収でエクイニクス・ジャパンは日本国内で第4位のデータセンター事業者となる（株式会社富士キメラ総研「データセンタービジネス市場調査総覧2015年版」のデータに基づく）。これは、日本国内の日系企業およびグローバル企業の間で増え続けるニーズに応えるものである。アジア太平洋地域は、エクイニクス社が最も成長している地域で

あり、今回の買収は、日本市場が今後も重要な市場であり続けることを示している。また、買収後はアジア太平洋地域にあるデータセンターの40%が日本に集まることとなる。

エクイニクスは、エクイニクス IBX® データセンターに近接したデータセンターを東京に5拠点、大阪に1拠点新たに取得することになり、国内で合計11拠点のデータセンターを運営することになる。

FIS 社がサンガード社買収を完了

銀行取引および決済業務にかかわる技術の他、コンサルティングとアウトソーシング・ソリューションにおけるグローバル・リーダーである FIS™ 社は、2015年11月30日、サンガード社の買収を完了したことを発表した。この買収により、FIS 社はエンタープライズ・バンキングや資本市場など広範にわたる機能を提供する独自の位置づけを獲得し、世界中の金融業界に一層寄与していく。

統合後は、リテール・バンキングからインスティテューショナル（ホールセール）バンキング、ペイメント、リスク管理、アセット・ソリューション、および保険の分野を網羅し相互に補完しあうテクノロジー・ソリューションと

サービスを擁する会社となる。同社は現在、5万5000名以上の従業員と93億ドルに上る収益（プロフォーマ・ベース）を有している。

FIS 社長兼最高経営責任者のゲーリー・ノークロス氏は今回の買収について以下のようにコメントしている。

「FIS 社は今回の買収によって、業界において最も広範な技術資産と市場の専門知識を構築しました。これを基に、既存の顧客層のみならず、新たな金融サービス市場に向けて新たな機会をご提示させていただくことが可能になります」

Exchange News

《取引所ニュース》

FTSE 中国 50 先物取引を導入 JPX

JPX は投資家ニーズの多様化等を踏まえ、香港証券取引所に上場する中国株の指数である FTSE 中国 50 インデックス（FTSE China 50 Index）を対象とした先物取引を次期 J-GATE 稼働時（2016 年央予定）に導入する。これは同指数先物として初のアジア地域への上場であり、日本の

投資家は中国市場に対する更なる投資機会を得ることとなる。FTSE 中国 50 先物を含め、JPX が次期 J-GATE 稼働時に導入する商品は、東証マザーズ指数先物、JPX 日経 400 インデックスオプション、台湾加権指数先物、FTSE 中国 50 先物の 4 商品となる。

JPX 日経インデックス 400 先物 取引開始 1 周年 JPX

2014 年 11 月 25 日に取引を開始した JPX 日経インデックス 400 先物が、取引開始 1 周年を迎えた。取引開始来 1 年間の取引高は 1,100 万単位（1 日平均：44,830 単位）、建玉残高は 28 万単位となり、大阪取引所の主力商品の 1 つとして定着した。また、次期 J-GATE 稼働時（2016 年央

予定）には同指数を対象とするオプション取引を導入することや、2015 年 12 月に台湾当局より台湾の投資家の取引可能商品として指定されたこと等から、今後の更なる流動性の拡大が期待される。

台湾で TOPIX 先物取引を上場……………JPX

JPX 及び台湾先物取引所 (TAIFEX) は、JPX の主要な株価指数である TOPIX を対象にした先物取引を台湾の投資家に提供する計画について発表した。TAIFEX は、2015 年 12 月に台湾ドル建て TOPIX 先物取引を上場した。TOPIX は、東京証券取引所市場第一部に上場する内国普

通株式全銘柄を対象とする株価指数であり、日本における株式市場の趨勢を把握するための主要な指標。台湾ドル建て TOPIX 先物取引の上場は、台湾の投資家に為替リスクを抑えて日本の株式市場のエクスポージャーを取る機会を提供することとなる。

無担保コールオーバーナイト金利先物の商品性を変更……………TFX

東京金融取引所 (金融取) は、2015 年 12 月 24 日付で、同社が上場する「無担保コールオーバーナイト金利先物 (O/N 金利先物)」の商品性の一部を変更したことを発表した。これにより、O/N 金利先物は「無担保コールオーバーナイト物金利の日本銀行 (日銀)・金融政策決定会合間の平均値」を取引対象とする商品から、「無担保コールオーバーナイト物金利の月間平均レート」を取引する商品へと

変更された。金融取では、2015 年 6 月、日銀が 2016 年 1 月以降の金融政策決定会合の開催頻度を年 14 回から年 8 回に変更する方針を発表したことを受け、当該商品の商品性の見直しを検討していた。今回、取引対象の変更と共に取引最終日等の設定も変更しているが、取引単位等の基本的な商品仕様に変わりはない。詳細は金融取[ホームページ](#)をご参照。

「くりっく 365 ラージ」上場……………TFX

2015 年 11 月 30 日、東京金融取引所 (金融取) は、取引所為替証拠金取引の新商品「くりっく 365 ラージ」を上場した。上場初日の合計取引数量は 203 枚。うち 174 枚は米ドル・日本円の取引であり、同日のくりっく 365 市

場における米ドル・日本円ペアとの対比 (13,722 枚) では 12.7%※の取引高となった。

※くりっく 365 の取引単位はくりっく 365 ラージの十分の一。

東京ゴールドスポット 100 が順調に取引を伸ばし、主力商品に成長……………TOCOM

2015 年 5 月に取引開始した金限日取引 (愛称: 東京ゴールドスポット 100) が上場来順調に取引高を伸ばし、東商取における金標準取引に次ぐ主力商品に成長している。上場初日の取引高は 12,525 枚であったものが、12 月 4 日までの間、11 月 30 日に最高 1 日取引高 29,471 枚を記録した。他方、取組高は 10 月 26 日に初めて 7 万枚を超えた後、11 月 26 日に 81,889 枚の最高値を記録した。

東京ゴールドスポット 100 は、取引単位 100 グラム、決

済期限がないなどの特徴を有し、外国為替証拠金取引等に馴染んだ投資家にとって取引しやすい商品として設計されている。また、基本的に差金決済の商品であるものの、EFP 取引 (現物取引と先物取引の交換) を通じて、地金の売買を行うことが可能であり、100 グラムの金地金に対して高いとされる個人投資家のニーズにも応えるものとなっている。東商取はさらなる市場活性化に努めていく。

アット東京をプロキシミティセンターに認定……………TOCOM

東商取は、2016 年 9 月に予定する次期システムへの移行に伴って利用開始となるプロキシミティサービスの提供拠点として、株式会社アット東京が運営するデータセンター 2 か所、中央センター (CC1) 及び中央第 2 センター (CC2) を TOCOM プロキシミティセンターとして認定した。

市場参加者は、このプロキシミティセンターから東商取

システムのアクセスポイント 3 (AP3) に超低遅延接続できるのに加え、国内外の他取引所等への回線にも接続することが可能となる。この施設が、東京、香港、シンガポールや北米等の市場を結ぶ金融ハブ機能として活用されることにより、市場活性化に繋がるよう、東商取では期待している。

新たなアルミニウム・ジャパン・プレミアム (Platts) 先物の取引を開始し、ベースメタル関連商品を拡充 CME グループ

CME グループは、新たなアルミニウム・ジャパン・プレミアム (Platts) 先物の取引を 2015 年 12 月 7 日に開始し、ベースメタル商品を拡充することを発表した。同先物取引は、アルミニウム・米国ミッドウェストトラズアクションプレミアム (Platts) 先物、アルミニウム・ヨーロッパプレミアム (Metal Bulletin) 先物および現受アルミニウム先物といったアルミニウムについての既存のリスク管理

ツールを補完するものとなる。アルミニウム・ジャパンプレミアム (Platts) 先物の取引単位は 25 メトリックトンで、Platts 社のリアルタイム・サービスである「Platts Metals Alert」および「Platts Metals Daily」において日毎に公表されるアルミニウムについての Platts CIF ジャパンスポットプレミアムに基づいて差金決済される。

Ultra 10-Year US Treasury Note 先物および先物オプションの上場を発表、ベースメタル関連商品を拡充 CME グループ

CME グループは、Ultra 10-Year US Treasury Note 先物・オプションを 2016 年の第 1 四半期初頭に上場すると発表した。Ultra 10-Year US Treasury Note 先物は、残存期間が 9 年 5 ヶ月以上 10 年以下の 10 年物米財務省証

券が受渡適格銘柄となる。ちなみに、既存の 10-Year US Treasury Note 先物は、残存期間 6 年 6 ヶ月以上 10 年以下の 7 年および 10 年物米財務省証券が受渡適格銘柄となっており、取引は継続する。

Committee Activities

《FIA ジャパン・各委員会の活動報告》

リーガル & コンプライアンス委員会 (委員長：大橋宏一郎)

前回の理事会で、ピーター・イエガー氏に代わって、大橋宏一郎氏が新生「リーガル & コンプライアンス委員会」の委員長に任命された。FIA ジャパンは長年にわたり委員会を率いてきたイエガー氏の尽力に感謝したい。大橋氏は日本と米国の弁護士で、グリーンバーグ・トラウリグの東京事務所 (GT 東京法律事務所) のパートナーである。大橋氏は委員長就任に際して以下のように語った。

「20 年間の弁護士キャリアの大半を金融規制や金融取引分野で過ごしてきました。この委員会の一員となれたことは幸甚であり、私の知識と経験を生かせればと思っています。最初にするべきことは、この委員会のメンバーを集めることです。現在、この委員会には、FIA ジャパン理事長・CEO のマイケル・ロス氏、KCG のレベッカ・ウェインラウチ氏、そして私だけですので、もっと多くの方々に参加していただきたいと思っています。我々は、この委員会が

ら価値のある提言を行いたいと考えており、そのためには会員各位から様々な声を集めたいと思っています。興味があれば、是非、私までご連絡ください (FIA ジャパン事務所にお問い合わせください)」

また、今後の活動について次のようにコメントした。

「今年度内の活動予定については、まだ詳細な議論はしていませんが、私自身は、① FIA ジャパンメンバーに対して、新しい法規則に関する情報を共有する、② 執行委員会の要請に応じて、FIA ジャパンのポジション・ペーパー等を作成する、③ 外部の専門家を招いて、日本 (及び海外) 市場の活動に係る法規制のセミナーをシリーズで実施すること等を考えています。この委員会が FIA ジャパンメンバーに有益な成果をもたらすために、ぜひ当委員会に参加して下さることを心から期待しております」

テクノロジー委員会（委員長：ブルーノ・アブリユ）

ここ数ヶ月にわたり、テクノロジー委員会はメンバーはじめ様々な関係者に役立つイベント開催に向けて準備に注力してきた。その概要は以下の通りとなっている。（日付はすべて仮のもの）。

1) 1月：ウェビナー「国内取引所とクリアリングハウスのための2016年包括的ロードマップ」

これは取引所とクリアリングハウスが今年直面すると予想される事象について議論することを目的にしている（言語は英語）。テーマは、現在の主な市場動向や、金融業界に関わる新たなテクノロジーの進展などの内容を凝縮したものになる見込み。

2) 2月25日：イベント「GMAC主催第17回金融システムフォーラムでのテクノロジーパネル」

当委員会は第17回金融システムフォーラムイベントに

参加を予定している。今回は、国際競争環境下におけるトレーディングリスク管理とITシステムを議論していくこととなる。我々は、サイバー攻撃の脅威にさらされた際のリスク管理について深い考察を提供する予定である。危険の所在をより良く理解するため、今月号のテックコーナーをぜひ一読いただきたい。

3) 4月初旬まで：FIA市場テクノロジー部門がまとめた「自動売買システムの開発と運用」を要約したプレゼンテーション

2015年3月にFIA市場テクノロジー部門が発表したガイドライン「自動売買システム：テクノロジーに関わるリスクを評価するための5つの基本的な問題」を、当委員会では日本語版も含む要約版にして提供したいと考えている。

メンバーシップ委員会（委員長：数原 泉）

FIA ジャパンは、このたびOptiver オーストラリアを協会新メンバーに迎え入れた。プロップ・トレード・スタディ・グループを含む協会活動への活発な参加に期待している。

Optiver は自己勘定取引に特化した世界的電子マーケットメーカーで、世界の主要な金融市場において、あらゆる市場状況で末端の投資家に公正、取引可能な価格を提供し、市場を継続的に改善する努力をしている。一貫して流動性、取引高、価格競争力を加えることで、公正、透明かつ信頼性の高い市場を安定かつ円滑に機能させることに貢献している。

Optiver は1986年にアムステルダムで創業、現在はアムステルダム、シカゴ、シドニー、上海、香港、台湾に拠点を構え、40カ国から800人の従業員を雇用し、24時間取引を可能にしている。

Optiver オーストラリアは1996年に設立されたOptiverホールディングBVの完全子会社。同社はアジア太平洋地域で約290人を雇用し、中国、香港、日本、韓国、シンガポール、台湾を含む多くの市場で取引を行っている。日本ではマーケット・メーカーとして、上場デリバティブとETFの取引に積極的に参加している。

コモディティ・スタディ・グループ（CSG）（グループリーダー：小野里光博）

直近のCSGにおいて行われた主な議論は以下の通り。

1. アジア市場動向について

前CSG委員長であり現在シンガポール駐在の杉谷氏より、アジアの商品市場の最近の動向について下記の報告を受け、意見交換を行った。

1) 上海国際エネルギー取引所（INE）の原油先物上場日の来年への繰り延べ決定

2) シンガポール取引所（SGX）によるLNG先物上場の検討

2. TOCOM市場におけるギブ・アップについて

海外投資家からのTOCOM市場におけるギブ・アップ制度が利用し難いとの指摘を受け、同制度の検証を行い、今後の利便性向上策について議論を交わした。

3. TOCOM金オプションについて

2016年9月に予定されている次期取引システムの導入に合わせて予定されているTOCOM金オプションの取引要綱の見直しについて議論を行った。CSGは今後も継続してTOCOMの新しいオプション市場の設計及びその振興について議論を重ねていく。

プロップ・トレード・スタディ・グループ (PTSG) (グループリーダー:マイケル・ロス)

当グループは前回の会議で、活動方針と目的を以下の通りにまとめた。PTSG への参加に興味のあるプロップファームは、[FIAJ 事務所](#)に詳細をお尋ね下さい。

FIA ジャパン プロップ・トレーダー・スタディグループ - 設立趣意と目的

米国 (FIA プリンシパルトレーダーグループ) とヨーロッパ (FIA ヨーロッパプリンシパルトレーダー協会) では、これまでプリンシパルトレーダーおよび電子マーケット・メーカーは、業界共通の見解を集約し、規制当局、取引所、メディアや世論に対しそれを提唱する団体として地位を確立してきた。

アルゴリズムと高頻度取引 (HFT) に対する規制当局の注目が高まる中、国内の主要な利害関係者に対し、HFT に関する情報を提供し、懸念を理解し、是正することを主な目的として、FIA ジャパンプロップ・トレーダー・スタディ・グループ (FIA ジャパン PTSG) は設立された。FIA ジャパン PTSG は、日本の株式、先物&オプション、他のアセットクラスを自己資本で取引する企業で構成される。

メンバー各社は、株式、債券、為替、商品などの幅広い資産クラスの取引を手動、自動、またその両方のハイブリッド方法で行っている。各社は日本市場における流動性の重要な供給源であり、そのため個人投資家を含む市場関係者はリスクを管理し、効果的に投資を行うことができている。

FIA ジャパン PTSG の目的

- ・国内でPTSGが直面している問題を特定し、議論する場を提供する。
- ・国内の公共政策問題に関する共通の立場を定義し、グ

ループの共同の利益を推進する。

- ・国内の上場株式市場およびデリバティブ市場でプロップ (自己勘定取引) / HFT のトレーダーが果たす建設的な役割に対する規制当局の理解を促進する。
- ・国内の規制当局や取引所とアルゴリズム取引と HFT に関して議論する上で積極的な役割を果たす。
- ・日本市場に費用対効果が高く、透明性の高い方法でアクセスする方法を推進する。

FIA ジャパンPTSGの信条:

- ・誠実 - すべての市場参加者が誠実に活動し、オープンで正直に規制当局とやり取りを行うべきである。
- ・規制 - 正しく規制された市場は安定しており、効率的である。そのため市場参加者と取引プラットフォームは、適切に規制されるべきである。
- ・透明性 - 市場は、投資家や市場参加者のための真の透明性のために努力すべきである。
- ・安定性 - 安定し、信頼性が高く、十分に機能している市場は、セキュリティや安全性を高め、投資家の信頼を高める基盤を提供する。
- ・平等なアクセス - 市場は、全ての人に対し平等に開いているべきである。
- ・平等な情報提供 - 公平な競争の場を提供するために、すべての市場参加者が同一の取引情報にアクセスできる必要がある。
- ・リスクマネジメント - 秩序ある安全、安心な市場を確保するために、正しいリスクコントロールが必要である。
- ・競争 - 市場参加者、取引プラットフォーム、清算プラットフォーム、コロケーション施設間の競争を促し、市場の効率化を推進する。

《金融サービスとテクノロジー》

サイバーセキュリティ： 最近の規制動向と日本の先物業界に対するガイダンス

国内のサイバーセキュリティの現状

2015年11月に日本政府はサイバーセキュリティ会議(サイバー3)を沖縄で開催した。同会議がまとめた[エグゼクティブサマリー](#)(英文)では、サイバーセキュリティを「C-everybody」(CIOだけでなく、CEO、CFOなどチーフの肩書を持つ役員全員)の問題と位置付け、サイバーリスクを統合的リスク管理と一体化させるべきであるという見解を含め、幾つかの重要な争点を結論として提起した。

サイバー攻撃は急速に拡大し執拗さを増している。高度に洗練されたサイバー攻撃者の背景には、潤沢な資金があり(下図参照)、「人」、「プロセス」、「IT」の脆弱性を狙う。ジャパンタイムズ記事(2015年2月17日付)によると、日本の情報通信研究機構(NIIT)は、250億件以上のサイバー攻撃が2014年中に検知された。また、「日本の警察庁は、2015年1月から6月までの半年間に発生したEメールによる標的型フィッシング攻撃の事例は約1,500件に達し、前年同期の約7倍に増加した」と、国家公安委員長の[河野太郎氏](#)は英文で発表した。過去数年を振り返ってみても、同氏が言及した「日本年金機構における個人情報漏洩(2015年5月)や最大の軍需企業である三菱重工のシステムへの危害(2011年)」の例を含め、社会の注目を浴びる窃盗や攻撃を、日本は十分経験していることがわかる。

金融機関と金融市場インフラも世界的に攻撃にさらされ続けており、[証券監督者国際機構\(IOSCO\)スタッフ・ワーキング・ペーパー\(2013年7月\)](#)(英文)によると、回答した取引所の半数以上はサイバー攻撃を経験した。より洗練された攻撃者の目的の一つは、実のところ「経済操作」である。価格とアルゴリズム取引戦略は、「リスク資産」

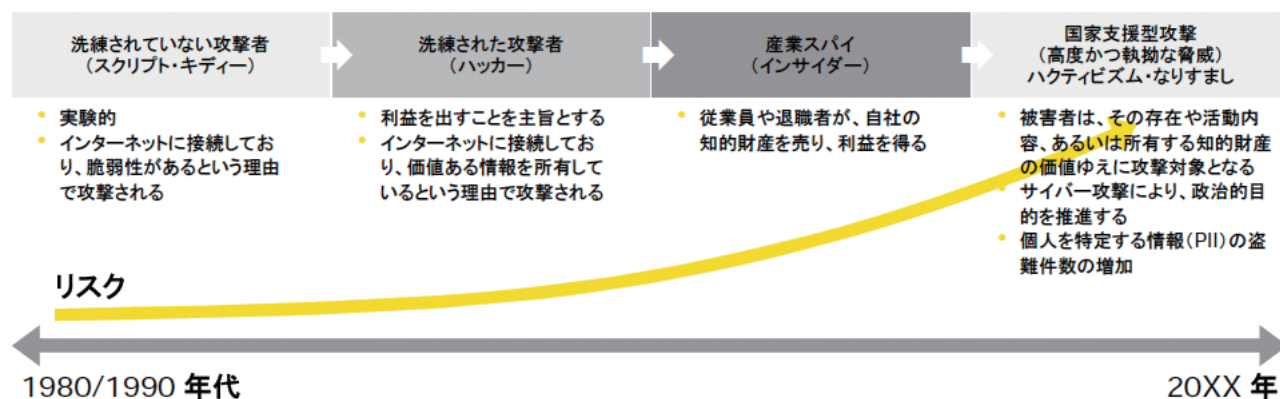
となり得る。攻撃者は期間を延長しつつ持続的な攻撃を続け、攻撃対象となった上場企業に関する否定的な偽情報を広げ、当該上場企業の株価の急落から利益を得るための「株価操作」を試みるかもしれない。自己か委託取引用自動売買システムのアルゴリズムが、発覚されずに盗難もしくは改ざんされている可能性もある。

政府とグローバル規制当局はサイバーに対する取組みの「ギアを上げる」

2015年9月に、米国で米国商務省が開催したサイバーセキュリティ・サミットで、同省は参加企業に対し、サイバーセキュリティ・フレームワークを活用するよう強く働きかけた。米国国土安全保障省は、企業が一刻も早く防御壁を多層化するために、幾つかの方法でリスク管理に資金を投じるよう求めた。その方法には、(攻撃者が負担する費用を増大させるための)マルチファクター認証による本人確認、ネットワークの分割(複雑化)、(ゲートッドコミュニティにおける)リアルタイムの情報共有が含まれる。司法省も当該サミットにおいて、サイバー攻撃の被害者がリアルタイムで情報共有を行うよう強く勧告した。司法省は[サイバーセキュリティ情報の共有に関する独占禁止ポリシー文書](#)(英文)で、情報共有が「独占禁止法上の懸念をもたらす可能性はない」とした。他の企業とサイバーセキュリティ情報を全く共有しないことにより、被害者である企業が直面するリスクの方が「かえって存在する」と司法省のジョン・P・カーリン氏は述べた。

被害者側は、(そもそも、他社のネットワーク擁護者の関心事ではない)自社顧客個人を特定する情報(PII)を除外した妥当情報を効率的に共有することが期待されてい

継続的に進化するサイバーセキュリティに対する脅威



る一方で、金融機関概して、データの不適切な扱いに対して政府から罰金を科されるケースが増えている。[メイアー・ブラウン・リーガル・アップデート](#)（英文）によると、米国証券取引委員会（SEC）はPIIを保護するための方針・手続書を整備していない登録証券会社に罰金を科している。2015年9月15日付[ナショナル・エグザム・プログラム・リスク・アラート](#)（英文）の中でSECは、金融機関に対してサイバーセキュリティに関する検査を新たに導入し、ガバナンス導入状況、データ紛失防止策、外部委託業者管理、研修、重要な内部統制と手続きを検証すると発表した。JD スープラ・ビジネス・アドバイザーが発表した[連邦法に関するアップデート](#)によると、米国に倣い、欧州連合（EU）でも、企業の過失によるデータ事故を起こした企業に対して罰金を新たに科するべく、データ管理に関する厳格な規準を協議した。

本邦金融庁は、新たな、国家間の相互契約による国際的な枠組みを通じて、サイバー戦略を向上させている。2015年7月に金融庁は、金融業界におけるサイバーセキュリティを強化すべく「[金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針](#)」を導入し、複数の金融機関のゲーテッドコミュニティにおける情報共有の枠組みを促進し、業界全体のサイバーセキュリティ演習を支援し、サイバーセキュリティに対する意識向上対象者の範囲を、システム責任者にとどめず、「取締役会の会議室」にまで拡大させた。同月、本邦外務省は、東京で「[第3回日米サイバー対話](#)」（英文）を開催し、サイバー事故・脅威に関する情報共有の頻度を増し、重要なインフラを協力して保護し、複数の国際会議を開催することで合意した。

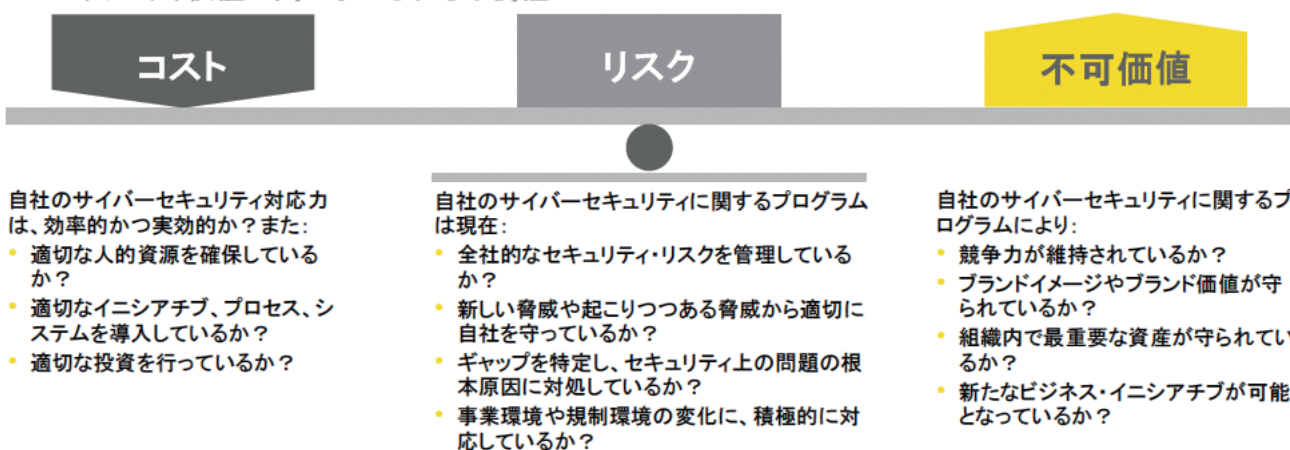
「サイバーセキュリティの世界には専門家はいない」と言われるのは、プロフェッショナルである「あなた」が上から目線で他人から見なされているからではなく、多様な技能とおびただしい数の「適切な」人的資源がこの世界には求められているからである。ナショナル・アソシエーショ

ン・オブ・ソフトウェア・アンド・サービス・カンパニーズが発表した[統計](#)（英文）では、2019年までに約600万人のセキュリティ人材が世界的に必要になるとしている。それに対応するためには、（特定のベンチマークに対する）ギャップと対応能力を特定し、「リスク資産」を防護するための戦略的投資を行う一方で、サイバーセキュリティに関するプログラムに要するコスト、関係するリスク、付加価値の管理には平衡性が求められる（下図参照）。

先物業界のためのガイダンス

サイバーセキュリティに対する問題意識が、「単なるシステムの問題」から、「リスク管理上の問題」へとふさわしく移った現在、金融業界の会社が、いかに異なるアプローチでサイバーセキュリティ・リスク管理に関する問題に取り組むべきかに関するガイダンスに不足はない。2015年に、証券監督者国際機構（IOSCO）（[協議報告書](#)）、米国商品先物取引委員会（CFTC）（[システム保全テスト規制](#)）、SEC（例：[ファンド・マネジメント](#)）、米国の金融業規制機構（FINRA）（[サイバーセキュリティ報告書](#)）、そして米国連邦金融機関検査協議会（FFIEC）（[サイバーセキュリティ・アセスメント・ツール](#)）はそれぞれ、金融機関が自社のプログラムを評価するためのサイバーセキュリティに関するガイダンスとツールを公表した。また全国先物協会（NFA）も、2015年8月に独自の[ガイダンス](#)を提案しており、その中では、会員が遵守すべき、サイバーセキュリティに関するプログラムの一般要件が定められている。当該ガイドラインが承認された場合、商品先物ファンド管理者、商品取引投資アドバイザー、先物取引業者、取次ブローカー（IB）、個人向外国為替ディーラーにとどまらず、スワップディーラーや主要スワップ参加者に至るまで、広範にわたる先物取引業者が影響を受けることになるだろう。サイバー攻撃への対応に向けて、FIA ジャパンとしても、市場参加者が利用可能な人的資源の意識向上に貢献すべくその役割を果たし続けるべきだろう。

コスト、リスク、価値の間で求められる平衡性



恐怖指数：VIX 指数の基本

VIX 指数は市場の混乱時に急上昇する傾向があるため、別名“恐怖指数”とも呼ばれています。具体的には、シカゴ・オプション取引所 (CBOE) のボラティリティ指数 (VIX 指数) は、S&P 500® (SPX) の今後 30 日間のインプライド・ボラティリティを測定します。インプライド・ボラティリティが高い時には、VIX 指数の水準は高くなり、価格変動の推定範囲は広がります。インプライド・ボラティリティが低い時には、VIX 指数の水準は低くなり、推定範囲は狭くなります。

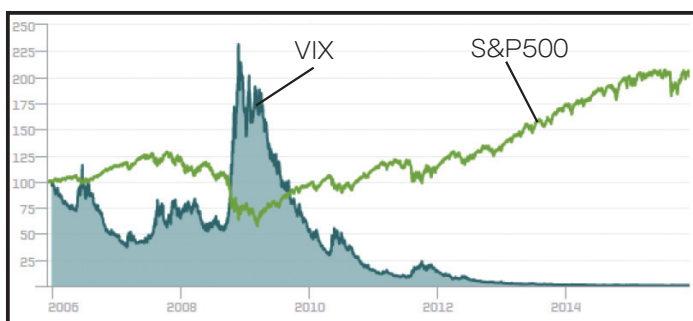
VIX 指数は、23 日以上及び 37 日以内に期限を迎える S&P 500 の一部のコール・オプション及びプット・オプションの加重価格を平均することにより、各取引日を通じて計算されます。VIX 指数を計算するために使用されるオプションは毎週、期先のオプションにロールします。各 VIX 指数の最初のステップでは、どのオプション（現在の SPX の水準より権利行使価格が高い及び低いオプション）を採用するかを判断します。通常、100 以上のプット及びコールを採用します。採用基準を満たすには、オプションの現在の買い呼び値と売り呼び値がゼロではないことが条件となります。最後に、選択されたオプションを加重することで、各オプションが計算に対して必要な影響を与え

るようにします。

VIX 指数の計算式では、VIX 指数の次の動きが対象指数のボラティリティだけによって決まるように、オプションを組み合わせています。S&P 500 の水準や、配当、金利、またはその他の要因の変化は相殺・除外されるため、これらの要因が影響を及ぼすことはありません。

以下の図表では、S&P 500 と VIX 指数の過去 10 年間におけるパフォーマンスの推移を示しています。図表にあるように、株価が下落している時には VIX 指数が上昇しており、このことから VIX 指数は別名“恐怖指数”とも呼ばれています。

米国や日本の国債と同様に、ボラティリティ指数は株式市場に対するヘッジの役割を果たすため、世界の株式市場で大きな注目を集めています。



出所：S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス

Opinion Column

By 中村愛 (ABN アムロ・クリアリング)

前進への一歩

ハロウィンは最近日本でかなり人気のあるイベントになっている。複数のニュースジャーナルは、東京でどれだけの大衆がコスチュームを着て盛り上がっているかを報道していた。日本人はこれまで外国の習慣を受け入れており、その流れは将来も続くであろう。現在ではキリスト教徒でなくてもクリスマスソングを聴き、家をクリスマスに因んだアイテムで装飾し、ギフトを交換することは当たり前になっている。日本版として特有な違いはあるとは言え、このような信奉はバレンタインにも見られる。

外国の習慣を受け入れることは、伝統から外れることだと言われるが、日本の伝統が薄らぐことに関連していない。お正月は日本人にとって現在でも最もスピリチュアルな祝日である。家族が集まり、神社で健康と繁栄を祈ることは精神を清め、年の始まりに再び活力を与える。夏には、お墓から先祖の魂を家に迎え敬意と表し、思い出に恩恵する。これは日本人にとって非常に神聖であり、日本の文化と伝統の基礎であり続けている。

なぜ日本国民は外国の文化と習慣に寛容なのか？日本人は生来好奇心が強い。しかし、このような受け入

れには賢い宣伝とマーケティングが深く関係している。日本人はよく“群れに従う”気質があり、うまいマーケティングが多くの場合、新商品、アイデア、習慣さえも受け入れさせている。

一方で、日本国民は日常的なプロセスや決まり事に変化を嫌う傾向がある。ある業界では未だにファックスを頻繁に使用する事実はこれを証明している。この事はハロウィーンやクリスマスのような文化的適合に反するように思える。おそらく新しい考えや、新しいテクノロジーの使用法を推奨する仕方が、その仕事環境にいる人々を十分に引き付けていないのであろう。

FIA ジャパンは変化のためのプロジェクトと同様に推奨の重要性を理解している。金融業界の人々にアピールし、日本の市場を成長させる為に、改革のメッセージを広げることは活動の原動力になるだろう。FIA ジャパンは健全な競争のため、市場の透明性に焦点を当てている。新しいテクノロジーやイノベーションは、今の参加者たちに刺激を与え、世界中の新しい投資家たちに魅力を与えると信じている。FIA ジャパンの活動を広めることが前進へのステップなのである。

《最近行われたイベント報告》

EXPO で レセプション「Japan - Land of Rising Funds」を主催

11月3日、日本取引所グループ（JPX）、東京金融取引所（TFX）、東京商品取引所（TOCOM）、Colt テクノロジーサービス、及びフィリップ証券が共催し、レセプション「Japan, Land of the Rising Funds」が行われた。日本市場にフォーカスした当該レセプションは、2010年より毎年開催している。本年は、プロップファーム、機関投資家、ベンダー、ブローカーから200名以上が参加し、飲物や寿司と共に、ネットワーキングを行い有意義なひと時を過ごした。投資家たちは、当該レセプションを通じて、日本市場についてより親しみを深めたようである。

FIA アジア デリバティブカンファレンス

11回目となったFIA アジアデリバティブカンファレンスは、シンガポールのセント・レジス・ホテルで12月8～11日の間、開催された。

同カンファレンスには、ヨーロッパ、米国、アジア各国から600人以上が参加した。アジアおよび世界各国の規制当局も初日にその会場でプライベートミーティングを開き、激しく変化する業界が直面している規制環境のさまざまな課題について議論した。

FIA はカンファレンス中、各規制当局に対し、規制当局同士が面談し、各カンファレンスのセッションに参加することによってクロスボーダー事業に関する課題への理解と対処を働きかけた。FIA プレジデント兼CEOのウォルター・ラッセン氏は開会スピーチで、FIAの組織統合について語った。この統合は2016年初めに完了する予定である。

またこの会期中、日産センチュリー証券、フィリップ証券、JPXとTOCOMは特別パネルディスカッションとレセプションを共同開催した。「進化する日本～2016」と題

したパネルディスカッションでは、日産センチュリー証券の茂木八洲男会長が司会を行い、大阪取引所の山澤光太郎取締役副社長と東京商品取引所の濱田隆道取締役代表執行役社長が取引所の戦略目標や事業計画について重要な発言を行った。両者が日本の商品市場の重要性とその拡大、また両取引所の今後の連携可能性について議論したことが注目された。ピーター・イエガー氏はJPXおよびTOCOMの戦略的目標、市場の効率性、アクションについて言及した。テアハッサンはアジアの商品市場に対する顧客の強い関心について述べた。

サクソバンクFX証券主催 第一回メディアラウンドテーブル

FIA ジャパン会員のサクソバンクFX証券株式会社は11月17日、グループのChief Investment Officer スティーン・ヤコブセンを講師に、アベノミクスの検証結果をテーマとしたメディアラウンドテーブルを東京で開催した。ここでヤコブセン氏はアベノミクスについて解説した。

ヤコブセン氏は参加した日本の金融メディアの記者に対し、アベノミクスはすでに失敗していると結論づけ、理由を次のように述べた。「円安で輸出企業が一部恩恵を受けたが、その影響は限定的であり、輸入価格の上昇により多くの日本人の可処分所得は減っている。日本は過去1年を振り返り、低金利、エネルギー安、円安の環境であったにもかかわらず景気後退に陥ったという現実を見つめるべきだ。日本は目を覚ますことが必要で、円高と真の構造改革でしか国を救うことはできない」

サクソバンクは2009年以来、日本の個人投資家に対してサービスを提供しており、2016年からは海外先物取引も取り扱う予定としている。詳細は[ウェブサイト](#)で。

《今後開催されるイベント》

■ FIA ジャパン 新年会 ～東京

1/19

FIA ジャパンは恒例の新年会を1月19日（火曜日）、アーケヒルズクラブにて開催する。

この新年を祝う集いに、ご同僚の方をお誘いの上、是非ご参加ください。詳細はエグゼクティブセクレタリーからのご案内状（メール）をご覧ください。

ゴールドスポンサー：



■ 第17回日本国際金融システムフォーラム2016 ～東京 ロイヤルパークホテル

2/25

G-MACが主催する当フォーラムはFIA ジャパンが後援団体として参加し、「日本市場の活性化」をテーマに、300名以上の参加者を集めて開催される。東京証券取引所社長宮原幸一郎氏の基調講演、デリバティブとIT、市場構造改革の現状に関するパネルディスカッションが予定されており、セッション終了後は市場関係者を集めたネットワーキングレセプションが開催される。

《FIA ジャパンからのお知らせ》

執行委員会

2015 年 11 月の F I A ジャパン理事会で、大橋宏一郎氏が執行役員に推薦され、承認された。

大橋氏は長年にわたって F I A ジャパンの活動に深く従事しており、今後も引き続き同氏の協会への貢献に期待する。大橋氏は現在、セクレタリーおよび代表理事の任務と並行して、ファイナンス委員会およびリーガル&コンプライアンス委員会の委員長も務める。

執行委員会の他の委員は以下のとおり（敬称略）。

丸山純一、茂木八洲男、マイク・ロス、ジェイ・サップスフォード、ピーター・L イェガー、リチャード・クレアモント、久野喜夫。詳細はニュースレター末ページの理事リストに掲載。

Manage Risk.
Enhance Integrity.
Maintain Regulatory
Compliance.

From pre-trade risk management through trade surveillance and compliance monitoring, Nasdaq's solutions for risk management and surveillance help market participants to prevent and protect against risky trading behavior, identify abuse and stay in compliance with global regulatory mandates.

100+ market participants globally rely on Nasdaq risk and surveillance technology.

TO LEARN WHY, VISIT: BUSINESS.NASDAQ.COM/TECH



© COPYRIGHT 2015, NASDAQ OMX GROUP, INC. ALL RIGHTS RESERVED. 0492-Q15

FIA ジャパンニュースレター編集委員

編集長 クレーン・トニー（FIA ジャパン）
 Publisher 成毛浩之（先物ジャーナル社）
 編集委員 小島栄一（日本商品先物振興協会）
 小林 忍（野村證券）
 小山佳子（東京商品取引所）
 清水昭男（ストックボイス）
 ジェイ・サップスフォード
 （モルガン・スタンレー MUFG）
 多賀 仁（パッツシステム）
 ダンカン・シモンズ（タッチファイヤートレーディング）
 デイビッド・ウィルキンソン（エクイニクス・ジャパン）
 飛田昌宏（日本取引所グループ）
 中村 愛（ABN アムロ・クリアリング）
 中村織乃（楽天証券）
 ブルーノ・アブリュ（FIS・サンガード・ジャパン）
 益永 研（先物ジャーナル社）
 ミッチ・フルシャー（金融コンサルタント）
 森園さやか（FIA ジャパン）
 マイケル・ロス（オムジオ）
 渡邊裕子（東京金融取引所）

FIA ジャパン事務局

〒 100-0005
 東京都千代田区丸の内 2-1-1
 明治安田生命ビル 14 階
 GT 東京法律事務所 気付
 Tel/Fax 03-4510-2222
 ホームページ: <http://www.fiajapan.org/>
 アドミニストレーション・マネージャー：
 クレーン・トニー E-mail: crane@fiajapan.org
 エグゼクティブ・セクレタリー：
 森園さやか E-mail: morizono@fiajapan.org

本誌に掲載されている記事中の意見は寄稿者の判断に基づくもので、FIA ジャパンは明確に表記する場合を除き、当該意見に対し賛意または反意を表明いたしません。また FIA ジャパンは第三者を代弁せず、法律の許諾の範囲内で本誌の情報に関するすべての保証をせず、情報の正確性と完全性も保証しません。第三者が本誌に含まれる情報を利用することによって生じる直接的、間接的、偶発的、結果的、特異的、典型的な損害を含む、あらゆる損失、経費、費用について FIA ジャパンは責任を負いません。本誌のコンテンツに関してご質問がある場合には編集部（editor@fiajapan.org）または FIA ジャパン、エグゼクティブ・セクレタリーにお尋ねください。



一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン（FIA ジャパン）は 1988 年、国内外の先物業界からの参加者によって非営利団体として東京にて設立され、その後「一般社団法人」に再編されました。デリバティブ業界の横断的メンバーで構成される日本では唯一の団体です。日本のデリバティブ業界の多様な企業セクターを代表するおよそ 60 社の会員がいます。日本の金融市場の成長と成功を助け、日本を地域あるいは世界の金融センターとして発展するように支援することが、FIA ジャパンの使命です。

FIA ジャパン理事役員

* 執行役員

代表理事 理事長

丸山 純一*（シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社 執行役員ガバメント・アフェアーズ担当）

代表理事 副理事長

茂木 八洲男*（日産センチュリー証券株式会社 会長）

代表理事 プレジデント -CEO

マイケル・ロス*（オムジオ株式会社 代表取締役）

バイスプレジデント

ジェイ・サップスフォード*（モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社 マネージングディレクター 社長室長）

バイスプレジデント

ピーター・L・イエガー*（シティグループ・グローバル・マーケッツ・シンガポール Pte. Ltd.

先物・OTC クリアリング コラテラル アジア太平洋地域統括責任者 マネジング ディレクター）

代表理事 セクレタリー

大橋 宏一郎*（GT 東京法律事務所 弁護士・パートナー）

トレジャラー

デイビッド・ウィルキンソン（エクイニクス・ジャパン株式会社 シニアディレクター）

その他の理事

ブルーノ・アブリュ（FIS・サンガード・ジャパン株式会社 シニア・バイス・プレジデント 営業ディレクター）

ジェームズ・バズビー（ゴールドマン・サックス証券株式会社 先物セールス・トレーディング部長）

リチャード・クレアモント*（イービーエヌアムロクリアリング証券会社 代表取締役）

井上 成也（岡地株式会社 常務取締役国際本部長）

伊藤 渡（株式会社東京金融取引所 常務取締役）

数原 泉（CME グループ エグゼクティブディレクター 駐日代表）

久野 喜夫*（個人会員）

楠 雄治（楽天証券株式会社 代表取締役社長）

ウォルター・ラッケン（FIA プレジデント & CEO）

三輪 光雄（株式会社日本取引所グループ 総合企画部 国際戦略担当部長）

小野里 光博（株式会社東京商品取引所 執行役）

塚原 徹（大和証券株式会社 グローバル・マーケッツ企画部 副部長）

執行委員会顧問

ミッチ R・フルシャー（FIA ジャパン 名誉会長 / ビジネスコンサルタント）

理事会顧問

太田 省三（株式会社東京金融取引所 代表取締役社長）

高井 裕之（住友商事株式会社 執行役員、住友商事グローバルリサーチ株式会社 代表取締役社長）

監事

宮田 長吉